

## C I 一致指数を用いた基調判断の基準

C I 一致指数を用いた基調判断に当たっては、景気の変化方向をより正確に把握するため、不規則になることもある月々の指数の動きをならして試しています。具体的には、直前の変化をつかむためC I 一致指数の3か月後方移動平均や、変化が定着しつつあることを確認するためC I 一致指数の7か月後方移動平均も勘案しています。

基調判断の定義及び基準は、原則として次の通りです。

### 【基調判断の定義】

①改善	景気拡張の可能性が高いことを示します。
②足踏み	景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示します。
③局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示します。
④悪化	景気後退の可能性が高いことを示します。
⑤下げ止まり	景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示します。
⑥局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示します。

### 【基調判断の基準】

それぞれ、いずれの基準にも該当することが必要であり、該当しない場合には前月の判断と同じとなります。

基調判断	C I 一致指数		
	当月	3か月後方移動平均	7か月後方移動平均
①改善	・前月から上昇	・3か月以上連続して上昇	
②足踏み	・前月から低下	・前月から低下 ・過去3か月間の累積前月差が -1.40※以下	
③局面変化 (後退期)	・前月から低下		・前月から低下 ・過去3か月間の累積前月差が -1.07※以下
④悪化	・前月から低下	・3か月以上連続して低下	
⑤下げ止まり	・前月から上昇	・前月から上昇 ・過去3か月間の累積前月差が +1.40※以上	
⑥局面変化 (拡張期)	・前月から上昇		・前月から上昇 ・過去3か月間の累積前月差が +1.07※以上

(注1) ※印の数値は、平成2年1月分から直近の12月分までの栃木県のC I 一致指数の3か月後方移動平均又は7か月後方移動平均の前月差の標準偏差(ばらつき)です。

(注2) 景気拡張期(①②)から景気後退期(④⑤)へ変化する際は局面変化(③)を経て、景気後退期(④⑤)から景気拡張期(①②)へ変化する際は局面変化(⑥)を経て進んでいきます。

(注3) 「改善(足踏み)」又は「悪化(下げ止まり)」という基調判断に続いて、同方向の「局面変化」に該当することとなった場合、「局面変化」は適用されません。(①②から⑥、④⑤から③は適用されません。)